令和8年度　　江戸川区立二之江中学校　『特別の教科　道徳』 教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
「いま」「ここ」で頑張る生徒を育てる
一　健康で心豊かな人
一　自ら学び実行する人
一　協力し合い責任を持つ人

【学校・生徒の実情】
落ち着いて学校生活を送ることができる生徒が多い。しかし相手の気持ちを汲み取ることや、失敗を克服する強い意志を持つことが弱い。
【教師・保護者の願い】
自立と自律の精神と思いやりの心を持って成長すること。

本校の道徳教育の重点目標
1．生命尊重の精神を理解し、自他の生命を大切にする生徒を育てる。
2．仲間を大切にし、集団の向上とよりよい社会の実現を目指して努力する生徒を育てる。
3．自他の人格を尊重し、互いに励まし合い、高め合える生徒を育てる。

各学年の指導の重点

第1学年
基本的生活習慣を身に付けさせるとともに思いやりの心を養う。

第2学年
集団生活の向上に寄与し、正しい判断力と思いやりの心を培い、理想を追求する生徒

第3学年
自分と仲間の向上を図るとともに、自らのよさを伸ばし、生き方について自覚を深めさせる。

各教科

国語
伝え合う力や豊かな言語感覚

社会
公民的資質の基礎

数学
事象を論理的に考察する能力

理科
科学的な見方や考え方

音楽
音楽を愛好する心情や音楽に対する感性

美術
創造活動の喜び、美術を愛好する心

保健体育
公正な態度、規則を守り協力して責任を果たす態度

技術・家庭
進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度

外国語
言語や文化に対する理解

読書科
探究的な学習

特別の教科　道徳

各学年の重点内容項目
1年
①望ましい生活習慣を身に付け、節度を守り、安全で調和のある生活をする。
②思いやりの心を持って人と接する。
③正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努める。
2年
①礼儀の意義を理解し、解きと場に応じた適切な言動をとる。
②勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深める。
③友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合う人間関係を築く。
3年
①心の弱さや醜さを克服し、自分に恥じない生き方をする。
②世界の中の日本人として自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄

指導方針
・自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を行う。
・生徒の実態を踏まえ、各教科や体験活動、いじめ防止のための対策に関する方針や情報教育と関連づけた効果的な指導を行う。
・問題解決的な学習や体験的な学習など多様な指導方法を取り入れる。

指導の工夫
・言語活動を充実させ、他者との交流によって相互理解を促すとともに自己の考えを深化させる。
・主題に迫る発問を中心に発問を構成する。
・ワークシートは自由記述欄を多くし、自己の

総合的な学習の時間

・自ら学び、考え、判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。
・体験的な活動を通して、自己の生き方を考える態度を養う。
・探究課題の解決を通して、主体的に判断し、粘り強く考え、他者と協力して生活しようとするなどの資質・能力を育てる。

特別活動

学級活動
集団成員としての望ましい資質・態度等

生徒会活動
ボランティア活動、自治活動等

学校行事
自主性、協調性、豊かな心情など

生活指導
・基本的生活習慣を身に付ける。
・集団の一員であることを自覚し、責任を持って行動する態度

環境整備
・学ぶことに意欲を持てる教育環境を作る。
・美化活動を通し、整理整頓や奉仕の心を養う。

家庭・地域との連携
・道徳地区公開講座
・授業公開や保護者会
・ゲストティーチャー

推進体制
・道徳教育推進教師を中心に、全教員が資料の収集・活用。指導方法を提案し、実践、展開する。